



車両保険は必要ですか？ 対人賠償と対物賠償だけで良いのではないですか？

⇒ 必要です。

リース契約の解約時は中途解約違約金が発生いたします。
債務返済リスクを自社資産以外で対処する金融商品は車両保険しか方法がありません。
中でもリース車両に合った内容の車両保険をおすすめしております。

<解約事由の例>

ユーザーの支払遅延・契約条項違反・
倒産など信用状態が著しく悪化した場合

全損事故や車両盗難による
車両の滅失

その他ユーザーが解約を申し入れ、
リース会社が承諾した場合

リースカーの車両費用特約で中途解約違約金のカバーが可能

リースカーの車両費用特約は車両の補償ですが、ヤマトリースはリース事業を担う企業である以上、お客さまにもしもの場合に伴うリスクに備えてご加入をおすすめしております。リース車両費用特約は、通常の自動車保険の車両保険では補えない補償部分の問題点を解決し、リース契約に必要な補償を実現した商品です。(支払保険金=中途解約違約金)ぜひご確認ください。

もしも事故にあわれたら

万が一、事故が起ってしまった場合でも、あわてず落ち着いて次の措置をおとりください。

1 負傷者の救護・路上の危険防止

- 負傷者の救護が最優先です。
- 負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。
- 他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。



2 警察への連絡

- あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。



3 取扱代理店または 損保ジャパンへの連絡

- できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。
- 契約者名・運転者名
- 証券番号
- 事故車の登録番号
- 事故の日時・場所
- 事故の状況
- 損害の程度
- 相手方の住所・氏名・連絡先
- 目撃者の住所・氏名・連絡先



ご注意 現場での示談は絶対にしないでください。
相手の方から何らかの請求を受けた場合は、必ず「保険会社と相談したうえで、後ほどご連絡します。」とお答えください。

<損保ジャパン連絡先>

事故にあわれた際のご連絡先

事故サポートセンター

24時間365日
事故受付・夜間休日の初動

【営業時間】◆24時間365日

0120-256-110

・おかけ間違いにご注意ください。

自動車のトラブル対応時のご連絡先

ロードアシスタンス専用デスク

24時間365日
受付・対応

【営業時間】◆24時間365日

0120-365-110

・おかけ間違いにご注意ください。

[引受保険会社]



損害保険ジャパン株式会社

損害保険ジャパン株式会社 総合営業第二部営業第三課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.050-3808-1165(音声ガイダンスに従って、番号「1」⇒「3」を押してください。)

FAX.03-3231-9900

[受付時間] 平日 午前9:00 ~ 午後5:00 (土・日祝日はお休みとさせていただきます。)

詳しくはヤマトリース株式会社までお問い合わせください。
お問い合わせ先
[取扱代理店]

SJ25-16753 2026/03/31



ヤマトリース 自動車保険プランのご案内

『ヤマトリース自動車保険プラン』は、「安全・環境・品質」のご支援を考えたリース向け自動車保険の最適なプランです。

リースのメリットに、長期保険のメリットも加えました。

メンテナンスリース (リース)

- ◆資金の有効活用
- ◆コストの明確化・標準化
- ◆車両管理業務

自動車保険 (リース保険)

- ◆事故による突然の出費を防止
- ◆保険料は毎月のリース料に組み込み平準化

幹事代理店: **芙蓉オートリース株式会社**

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1-1 住友不動産麹町ガーデンタワー21階

TEL: 03-5275-2930 <受付時間> 平日9時~午後5時

取扱代理店

非幹事代理店: **ヤマトリース株式会社**

★ヤマトリース自動車保険プランは芙蓉オートリース株式会社(幹事代理店)とヤマトリース株式会社の共同保険スキームです。
★「ヤマトリース自動車保険プラン」はヤマトリースが提供する「一般自動車保険」長期契約のペットネームです。
このチラシは、保険期間が2年以上7年以内の「一般自動車保険」長期契約の概要を説明したものです。
詳しい内容につきましては、取扱代理店:ヤマトリース株式会社または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

ヤマトリース自動車保険プラン (リースカーの車両費用特約付自動車保険)

(((ヤマトリース自動車保険プランとは)))

1 車両リースに自動車保険を組み込む保険契約です。

お客さまは、車両リース期間に合わせた保険契約を締結(2~7年)することで、長期契約自動車保険のメリットを享受することが可能になります。保険料は、車両リースのリース料と合わせて毎月お支払いいただきます。

車両リースと自動車保険(1年)が別々の場合



ヤマトリース自動車保険プランの場合



メリット1 コストの平準化・資金の有効活用

保険料を含め、車両に関する費用がリース料に一本化でき、コストの平準化・資金の有効活用のメリットが最大化されます。

メリット2 事故の際も保険料は変更なし(保険期間中)

万が一保険期間中に事故が発生しても、保険期間中の保険料に変更はありません。

メリット3 全損時、中途解約金をお支払

全損の場合、リース契約の中途解約金が支払われるので、安心です。

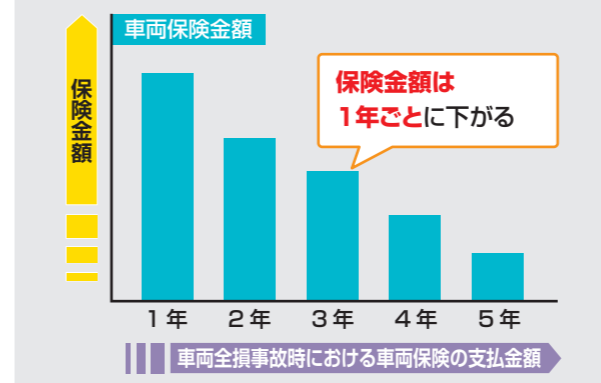
※リースカーの車両費用特約を付帯した場合



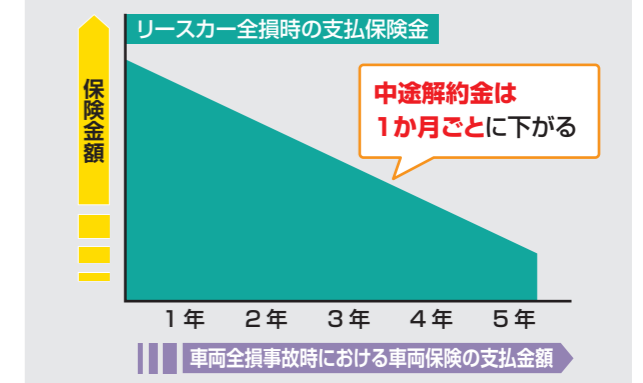
2 リースカー専用特約「リースカーの車両費用特約」を付帯できます。

車両全損事故時の支払保険金を車両リース契約の中途解約金と同額とする特約です。

リースカーの車両費用特約を付帯しない場合



リースカーの車両費用特約を付帯した場合



リースユーザーの法人Aさんが自損事故で車を全損した場合

事故時の車両保険金額 **700万円**

事故時のリース契約の中途解約費用 **830万円**



リースカー全損事故時の支払保険金 = 車両保険金額+諸費用

リースカー全損事故時の支払保険金 = リース契約の中途解約費用

通常の車両保険にご加入の場合

- 車両保険からの保険金 **720万円**
*車両保険金 700万円 + 全損時諸費用保険金 20万円
- リース契約中途解約金 **830万円**
*リース車両が全損の場合、リース会社にはリース契約に基づくリース契約の中途解約費用をお支払いする必要があります。

法人Aさんの自己負担額

830万円 - 720万円 = 110万円

110万円も自己負担が!

リースカーの車両費用特約にご加入の場合

- この特約からの保険金 **830万円**
*全損時の車両保険のお受取額はリース契約の中途解約費用と同額となります。

法人Aさんの自己負担額

0万円

全額、保険でカバーできた!

メリット4 無事故でもトータル保険料がお得

無事故の場合でも、リースカーの車両費用特約を付帯しない1年ごとの保険料より、トータル保険料が割安になります。

例) ①リースカーの車両費用特約なし・1年更新の場合: 5年保険料=合計 2,859,840円
②リースカーの車両費用特約あり
(ヤマトリース自動車保険プランの場合): 5年保険料=合計 2,557,392円 **→302,448円もお得!**

<ご契約条件>

保険種類: SGP(一般自動車保険) ご契約期間: 2026年1月1日から5年 ※①は1年更新を5年間 ノンフリート等級: 6(S)等級(事故有係数適用期間0年) 記名被保険者: 法人 払込方法: 一括払 支払方法(①の場合)口座振替払(②の場合)現金払 用途車種: 営業用普通貨物自動車(7t以上) 対人賠償・対物賠償: 無制限(自己負担額なし) 人身傷害: 無制限(搭乗中のみ、入院定額給付金対象外) 対物全損時修理差額費用特約: あり 弁護士費用特約(自動車事故限定型): あり ロードアシスタンス事業用特約: あり 無保険車傷害特約: あり 車両保険: 一般条件(自己負担額なし)

●リースカーの車両費用特約なしの場合の車両保険金額
1年目=1,500万円 2年目=1,200万円 3年目=975万円 4年目=825万円 5年目=675万円

●リースカーの車両費用特約(ヤマトリース自動車保険プラン)を付帯した場合の車両保険金額
1年目=1,500万円 2年目=1,200万円 3年目=975万円 4年目=660万円 5年目=540万円(基準金額1,500万円)

*1年契約を継続した場合の保険料は、全て2026年1月時点での保険料です。2年目以降の保険料は、翌年以降に実際にお引き受けする際の保険料とは異なる場合があります。
*保険期間中の等級や保険料の変動はありませんが、保険期間満了後(次回継続時)は保険期間年数・保険期間中の事故件数・事故内容に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。
*保険期間満了後(次回継続時)の適用等級が1年契約を継続したときと異なることもあります。
*事故なしの場合、条件によってはリースカーの車両費用特約ありの方が従来のご契約より保険料が高くなるケースがあります。